

## 令和7年度茅室町の主な事業と内容（総合計画施策体系別・教育委員会分）

- ※ 「新」・「☆」 = 今年度からの新規事業
- ※ 「改」・「★」 = 既存の事務事業であるが、基本的考え方の変更、制度改正、事業内の新規部分などを指す。
- ※ 「継」・「○」 = 継続する政策的事業。

### 2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

#### 2-1-1 施策 学校教育の充実

##### 改 児童生徒支援事業

☆町内小中学校全学年の30人以下学級編制を実施し、学力向上を目指すとともに不登校や問題行動の早期発見・早期対応、特別支援教育推進のため、任期付教諭2名及び教育活動指導助手7名並びに新たに指導主事2名を配置し教育効果を高める取り組みを推進する。

★スクールライフアドバイザーを複数配置し、相談体制の強化と児童生徒の問題行動等の未然防止を図る。

☆教育支援センター業務の民間委託を継続し、不登校児童生徒に対する学習プログラムの充実を図ると共に、多様な学びを確保するため、新たにメタバースを導入する。

☆特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活上の困難を改善するため、の学校支援員12名及び新たに介護資格を有する支援員1名を配置すると共に、担当教諭の専門性を支援する新たな教育支援ソフトを導入し、適切な指導及び必要な支援を継続して行う。

★常時医療行為を必要とする児童の入学に伴い、訪問看護師派遣時間を拡大する。

##### 改 大学等就学支援事業

★教育の機会均等の観点から、大学等に就学する人を対象に、奨学金の貸付を行う。なお、令和7年度から、奨学金返還支援対象者に対する奨学金返還支援助成金を創設し支援額を拡大する。

##### 改 給食材料購入事業

★地産地消に配慮した学校給食提供のための食材購入費用を計上する。なお、令和7年度より、食材費の高騰に伴い給食費の改定を行うが、増額分（小学生：25円／食・中学生：30円／食）は町が負担する。（＊既に、1食あたり22円については、町が負担している）

## 新 学校保健安全事業

☆児童生徒及び教職員の健康の保持を図るため健康診断等を実施するもので、令和7年度からは、新たに町内小学校でフッ化物洗口を実施する。

## 改 教材・教具整備事業（小学校）

### 教材・教具整備事業（中学校）

○児童・生徒一人一人の能力や適性に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を図るため、デジタル技術を活用したAIドリルを通年で導入すると共に、学びの状況を共有・可視化する授業支援ソフトを導入する。

○GIGAスクール構想の推進のため、「教育DX推進員」を配置するほか、ICTヘルプデスクの民間委託を実施する。

★中学校において、GIGAスクールタブレットの更新（616台）に係る諸経費を計上する。

## 2－1－2 施策 社会教育の推進

### 継 少年教育活動運営事業

○中・高生が将来、社会で活躍できる人材として自分で考え行動する力を身に着けられるよう、学生の立場から地域に積極的に入り地域課題に向き合う探究心を育む場を提供するため、芽室ジモト大学事業を推進する。また、事業推進のため、コーディネーターとして、地域おこし協力隊を継続採用する。

### 継 コミュニティ・スクール運営事業

○コミュニティ・スクールの活動において、地域と学校が連携し、子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動の充実を図るため、専任の教育コーディネーターを配置する。

### 継 図書・視聴覚資料の貸出・保存事業

○いつでもどこでも誰でも365日24時間、本を借りられる電子図書の購入を行い、読書環境の充実をはかる。

## 2－2－1 施策 地域文化の振興

### 改 公民館施設維持管理事業

★開館(S56)当時から使用する自動火災報知設備、自家用発電設備の更新工事に係る経費を計上する。

## 2－2－2 施策 スポーツしやすい環境づくり

### 改 ゲートボール普及活動事業

★R3年度に掲げたゲートボール普及の推進方針である「挑戦の流儀」の内容を見直し、ゲートボール競技の再生に向けた取組みを継続的に実施する。

- 芽室町ゲートボール協会が、ゲートボール体験会などに派遣する指導者への謝礼相当分として、協会へ支援する。
- 全国ゲートボール大会出場経費の一部を支援する。
- 芽室町ゲートボール推進協議会が実施する発祥の地のPR活動等に対し、経費の一部を支援する。
- 全町民を対象とした全町ゲートボール大会を継続して開催する。また、ゲートボールを始めたばかりの方が気軽に参加できるよう、「初心者交流大会」等を開催する。
- 高校生ゲートボーラーが芽室町で合宿する場合の経費の一部を支援する。
- ゲートボール普及促進のため、審判資格の取得・更新に係る経費の一部を支援する。

### 改 スポーツ人材強化・育成事業

○「一流を見て・聴いて・学ぶ」機会を多くの町民に創出できるよう、「北海道十勝スカイアース」をはじめ、北海道内を拠点とするプロスポーツ団体等と連携し、様々な事業を実施する。

○スポーツ人材の育成・強化並びに住民の健康増進のため、地域おこし協力隊を採用し、事業の推進をはかる。

★「部活動の地域移行」に対応するため協議会を継続し、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に持続的に親しめる環境を整えるよう協議をすすめる。事業推進のため、新たに専任の教育コーディネーター及び部活動を支援する指導員等を採用する。

### 改 健康プラザ維持管理事業

★更新から13年が経過した温風暖房機（ボイラ）改修工事に係る経費を計上する。